

中高年期の夫婦関係と子どもとの関係 1

—子どもとの交流を中心に—

岩澤 寿美子*・柏木 恵子**

Abstract

This paper is about the questionnaire survey, the subjects of which are 137 middle-aged and elderly couples. The aim of the survey is to examine the correlation of two relationships. One is the relationship between middle-aged and elderly husbands and wives. (The specifications are [1] the intimacy between the couples and [2] the distribution of energy between the time for themselves and for their families.) The other is the relationship between those couples and their children. (The specifications are [1] the selection of their closest child and [2] material and emotional interaction with their children.) Traditional views of their families' functions as the background of these observations.

The main findings are (a) Wives make their daughter their intentional favorite choice, as husbands do their sons. (b) Wives' interactions with their children and husbands' money distribution to their children are affected by the degree of the couples' intimacy. (c) The material interaction depends on the husbands' economic strength and the wives' lifestyles.

Key Words: middle-aged and elderly, the relationship between the couple, favorite choice of their children, material and emotional interactions

【はじめに】

1 問題

近年の人口動態的变化が著しい。とりわけ日本では何が著しいのか。少子長命化時代といわれる問題が浮き彫りになる。まず、長命化の変化を考えてみる。「人生50年」の表現があった

* 大学院人間学研究科

** 人間学部心理学科

ように、わが国の平均寿命はかつて短く、50歳を超えたのは1947年である。2000年には平均年齢が男性は78歳直前にまで達し、女性は84歳余りとなった。1980年第一次ベビーブームの世代が子どもを持つ年代となり、第二次ベビーブームが訪れた。合計特殊出生率が2.08（人口を一定に保つのに必要とされる水準）を割り込み、結果ひょうたん型の人口ピラミッドとなった。2000年の日本の老年人口は2,204万人となり、高齢化率は17.4%（5.7人に1人が65歳以上）を示す。2010年には高齢化率は22.5%（4.4人に1人が65歳以上）に推移するともいわれている（厚生労働省白書 平成13年度版）。こうした、長命化、高齢化の現象の次に、少子化の問題である。2005年の期間合計特殊出生率は、厚生労働省が発表した人口動態統計月報年計（概数）によれば、1.25となり2004年の水準からさらに低下したとみられている。年少人口、生産年齢人口の減少に比して老年人口が増加していく社会の中で、少子高齢化への歯止めのための施策の論議、社会保障の問題、介護、福祉の側面から問題があげられ、論じられている。

こうした、人口動態的变化は、家族にさまざまな影響をもたらした。

まず第1は、子どもが成人した後にも、親とかなり大きくなった子との長期にわたる関係がある。さらに成人した子どもとの関係だけでなくその子ども、つまり孫との関係が生じた。かつて、祖父母との交流をもち得た子どもが少なかったことを考えると、これは極めて新しい現象といえよう。かくて、1人の子どもに親が2人、双方の祖父母が長命化で孫がかなり大きくなるまでのかかわりが生じている。祖父母と孫との関係も、家族心理学の新しいテーマとなった。

しかも、少子化ゆえに、親と子どもとの関係が子ども数人に分散するのではなく、より、密な関係を作りうる条件を満たす状況となってきた。それは山田（1999）のいうパラサイト現象などに象徴される。史上、初めての状況であり、家族心理学の非常に新しいテーマといえる。

これまでの親子関係といえば、研究は乳幼児と親との関係に集中していた。それは、そんなに長い親子関係が続かなかったことにも原因がある。成人した子どもと親との関係は新しいテーマである。今までの研究における成人した子どもと中年期の親の取り上げ方は、主として、娘と母や、介護する家族と介護される母親といった観点からの研究が多い。

一方、夫婦関係については、中高年期の夫と妻間のギャップが報告されている。このような夫婦に、子や孫の存在はどのような意味をもつのか。どのような問題が生じているのかが問われる。

そういう意味で成人した子どもと親との関係は新しいテーマであり、実証的研究は極めて少ない。だから、本研究ではこの問題—成人した子どもと中高年期の親との関係を取り上げることとした。

こうした研究の現状を踏まえたうえで、以下の点を本研究の検討課題とし、今回の報告では1)、2)と3)を中心とする。

- 1) 中高年期のパートナーとの関係性
- 2) 妻と夫の子どもの好選択性とパートナーとの関係性との関連

- 3) 夫婦の関係性と子への情緒・物などのやりとりや交流との関連
- 4) 祖父母の孫の好選択性とパートナーとの関係性との関連
- 5) 夫婦の関係性と孫への情緒・物などのやりとりや交流との関連

【方法】

調査時期：2004年7月から8月

調査協力者：子・孫のいる夫婦

調査手続き：妻用と夫用のそれぞれの質問紙調査を配付、郵送により質問紙調査を実施した。その際、夫婦のマッチングをするためあらかじめ夫婦共通のナンバリングをし、プライバシーを護るため、妻・夫別々の返信用封筒で回収した。配付数は426組で、妻・夫共に回答が得られたのは139組（回収率32.6%）である。このうち、祖父母であること、3つの尺度（パートナー、子、孫との関係）のいずれにも無回答がないこと、パートナーが健在であるという項目に一致があること、夫婦のお互いの年齢に2歳以上のズレがないこと、夫婦の子どもの総数の一致、第1子の性別の一致、第1子の年齢に2歳以上のズレがない有効回答137組（有効回答率32.2%）を分析対象とした。

調査内容：「家族に関する調査」とした調査内容は以下のとおりである。

(1) **パートナーとの関係に関する尺度（20項目）：**夫婦のパートナーとの関係を調べるために平山・柏木（2001）の夫婦間コミュニケーション態度項目、平山（1999）の家族ケアに対する態度尺度、高木・柏木（2000）の夫との関係項目と家族の個人化項目を参考に20項目からなる質問紙を作成した。各問に対して、4とてもあてはまる、3まああてはまる、2あまりあてはまらない、1全くあてはまらない、の4件法による回答を求めた。

(2) **〈一番近い存在の子ども〉に関する選択理由：**子どもの中から1人「一番近い存在の子ども」を選択させる。そのうえでその理由を1子どもがひとりだから、2長男だから、3長女だから、4同居しているから、5跡継ぎだから、6気が合うから、7頼りになるから、8心配だから、9頼られるから、10孫がいるから、11娘だから、12息子だから、13老後の面倒をみてもらうから、14その他、の14の選択肢を設け、その中から複数回答で求めた。

(3) **〈一番近い存在の子ども〉とのやりとり：**〈一番近い存在の子ども〉を選択させる。その子との交流・機能（情緒的・物質的資源交換の頻度）を水野-島谷（2002）の母と娘の提供資源と受領資源の種類と組み合わせを参考に16項目からなる質問紙を作成した。各問に対してこの1年間についての交流の頻度を妻・夫から子どもへ 4よくあげる、3時々あげる、2あまりあげない、1全くあげない、の4件法と、夫・妻が子どもから 4よくもらう、3時々もらう、2あまりもらわない、1全くもらわない、の4件法による回答を求めた。

次に交流に関する項目は水野-島谷（2002）の母と娘の交流の尺度を夫・妻と子どもとの関

係に移行し、5項目からなる質問紙を作成した。この1年間についての頻度を 8 ほぼ毎日、7 3日に1回位、6週に1回位、5月に1回位、4 3ヶ月に1回位、3 1年に2回位、2 1年に1回位、1 全くない、の8件法による回答を求めた。

【結果と考察】

1 調査協力者の特徴

調査協力者の社会経済的属性は以下のとおりである。

年齢：137組の妻の平均年齢は64.9歳 (SD6.71, NA2), 夫の平均年齢は68.5歳 (SD7.57, NA2) である。年齢範囲は妻が51歳から82歳, 夫が57歳から87歳である。他の属性との関係を見るために、人数を3群に分けた (表1)。

表1 妻と夫の年齢3群

		年齢低群	年齢中群	年齢高群	N.A.
妻	年齢範囲	51—60	61—67	68—82	
	人数 度数 (%)	43 (31.4)	46 (33.6)	47 (34.3)	1
夫	年齢範囲	57—65	66—72	73—87	
	人数 度数 (%)	40 (29.2)	50 (36.5)	45 (32.8)	2

学歴：設問では、調査協力者の最後に卒業した学校を8項目から選択する方法により、学歴を査定した。その分布から、尋常小学校、尋常高等小学校、旧制中学、中学校卒業までを中卒群、高校、高等専門学校卒業までを高卒群、短期大学、専門学校卒業を短大卒群、大学、大学院卒業を大学・院卒群とした。学歴と年齢との関係は表2のとおりである。

妻では、高卒群、短大卒群、中卒群、大学・院卒群の順に多い。妻の短大卒群、大学・院卒群の人数は年齢低群の方が年齢高群より多い。他方、夫では大学・院卒、高卒、中卒、短大卒の順で多い。一般にいわれているように、きょうだいが多く中で、教育が受けられるのはまず、男子からで、女は家庭に入るのだから、短大ぐらいでちょうどいい、といった考え方が表れている。

妻のライフスタイルと夫の仕事の有無：妻の働き方を「現在の時点で働いているか、いないか」という観点と働き方のパターン「結婚・出産・育児によって仕事を中断したか、否か」の観点から分析するために、1 結婚後から現在まで継続して働いている (現役 継続), 2 結婚後から定年退職まで継続して働いていた (退職 継続), 3 結婚後、出産、育児、介護等で仕事をやめた時期もあったが、現在、再び働いている (現役 育児期中断), 4 結婚後、出産、育

表2 妻と夫の最終学歴と年齢3群とのクロス表 人数

		年齢低群	年齢中群	年齢高群	合計
中卒群	妻	0	7	12	19
	夫	3	5	9	17
高卒群	妻	21	25	24	70
	夫	13	19	13	45
短大卒群	妻	13	12	5	30
	夫	5	2	5	12
大学・院卒群	妻	9	2	4	15
	夫	18	24	16	58

児、介護等で仕事をやめ、その後、働いていない（退職 育児期中断）、5 結婚後、働いたことがない（未就労）、の5つの選択肢を設け、そのいずれかの選択を求めた。夫には、現在の職業の有無を尋ねた。その結果を年齢群別に示したのが表3である。

妻の働き方は、現役（42名）、退職（42名）、無職（36名）がほぼ同じ割合であった。また、結婚・出産によって中断したか、否かでは、継続群（27名）、育児期中断群（57名）であった（NA16名）。育児期中断群の人の割合は結婚後継続して働いている（た）人の割合より多い。わが国の人口構造上、大きく3つの人口世代に区分され、孫のいる中高年期はおおかた第二世代（1925年から1950年の間に生まれた世代）に位置づけられる（伊藤 1994）。こうした第二世代が高度成長期の背景に家庭内での夫と妻の役割分業がはっきりした世代の特徴といえよう。

夫は現在働いている（現役）が73名、現在働いていない（退職）は54名であった。

職業：現在働いていると回答した妻（42名）と夫（73名）について、職業の内容についての記入を求めた（表4）。

収入：最近1年間の収入の内訳を 1 自分の年金、2 自分の給与、3 アパート経営などの収入、4 パートナーの年金、5 パートナーの給与、6 預貯金、株などの収入、7 子どもからの仕送り、8 その他と8つの選択肢を設け、複数回答で求めた。その結果は表5のとおりである。

137組夫婦ペアデータであるので、本来ならば、収入の内訳は妻の回答と夫の回答は一致、もしくは近似するはずである。しかし、妻の53.3%が「自分の年金」と回答しているのに対して、夫が「妻の年金」としているのは28.5%である。同様に妻の29.2%が「自分の給与」と回答しているのに対して、夫が「妻の給与」と回答しているのは6.6%である。妻の給与、年金を妻自身は収入とみなしているが、夫は、パートナーの給与、年金を収入とみなしていない。「仕送り」は妻3名（2.2%）、夫2名（1.5%）が「あり」と回答している。経済的に子どもに頼っている様子は少なく、豊かな経済状態であると考えられる。

表3 妻のライフスタイル・夫の職業有無と年齢3群のクロス表 人数

				年齢低群	年齢中群	年齢高群	合計	
妻		年齢範囲		51-60	61-67	68-82		
夫		年齢範囲		57-65	66-72	73-87		
中卒群	妻	現役	継続	0	3	0	3	
		退職	継続	0	2	0	2	
		現役	育児期中断	0	2	0	2	
		退職	育児期中断	0	0	0	0	
		未就労		0	0	8	8	
	夫	現役		3	3	2	8	
		退職		0	2	7	9	
	高卒群	妻	現役	継続	5	4	1	10
			退職	継続	0	1	2	3
			現役	育児期中断	5	3	1	9
退職			育児期中断	8	8	6	22	
未就労				3	5	9	17	
夫		現役		12	12	4	28	
		退職		1	7	6	14	
短大卒群		妻	現役	継続	1	1	1	3
			退職	継続	1	1	1	3
			現役	育児期中断	6	1	0	7
	退職		育児期中断	3	4	1	8	
	未就労			2	4	2	8	
	夫	現役		5	1	0	6	
		退職		0	1	4	5	
	大学・院卒群	妻	現役	継続	0	0	1	1
			退職	継続	0	0	2	2
			現役	育児期中断	7	0	0	7
退職			育児期中断	0	1	1	2	
未就労				2	1	0	3	
夫		現役		17	8	6	31	
		退職		1	16	9	26	

2 パートナーとの関係

(1) パートナーとの関係の構造

まず、パートナーとの関係がどのような構造からなっているかをみよう。

パートナーとの関係に関する20項目に関して因子分析(最尤法, varimax回転)を行った。負荷の絶対値が.45以上となるまで因子分析を繰り返し最も解釈可能性の高い3因子を採用した。その結果は表6のとおりである。

第1因子は「夫(妻)は良き相談相手である」「夫(妻)と仲が良い」を含む8項目からな

表4 現在有職者の職業 人数 (%)

	妻 N=42	夫 N=73
家業・自営業	20(47.6)	25(34.2)
公務員・教員	4(9.5)	2(2.7)
民間企業	1(2.4)	14(19.2)
自由業	0	3(4.1)
会社役員	0	10(13.7)
パート	14(33.3)	8(11.0)
専門職	2(4.8)	6(8.2)
その他・無回答	1(2.4)	6(8.2)
計	42(100)	73(100)

表5 収入の内訳 (複数回答) 人数 (137名に対する%)

	妻 N=137	夫 N=137
自分の年金	73(53.3)	105(76.6)
パートナーの年金	89(65.0)	39(28.5)
自分の給与	40(29.2)	63(46.0)
パートナーの給与	56(40.9)	9(6.6)
アパート家賃	25(18.2)	26(19.0)
預貯金	36(23.4)	32(23.4)
仕送り	3(2.2)	2(1.5)
その他	10(7.3)	6(4.4)
延べ人数	332	282

り、パートナーとの関係性の親密さを示すので「パートナーとの親密さ」と命名した。第2因子は「妻(夫)や母親(父親)として以外の生きがいを持っている」「家庭以外に自分自身の個性を活かせる場がある」などの「自分」としての生き方、場を持っているかどうかの4項目からなり「自分の世界」と命名した。第3因子は「夫(妻)の喜びは私の喜びだ」「家族の夢の実現を手助けできることが私の生きがいでもある」などの3項目で家族への自分の貢献、家族優先を示すことから「家族優先主義」と命名した。

信頼性を検討するため、Cronbachの α 係数を算出した(表6参照)。各次元それぞれの項目の得点を足し合わせた後、項目数で割ったものをパートナーとの関係の下位尺度得点として用いることとした。

(2) パートナーとの関係の特徴

パートナーとの関係の3因子「パートナーとの親密さ」「自分の世界」「家族優先主義」の性(夫・妻)についてt検定の結果は表7のとおりである。

まず妻と夫の差をみると、「パートナーとの親密さ」は夫の方が妻よりも有意に高い。このことは、菅原・訖摩(1997)の夫の方が妻よりも結婚満足度が高いという結果と一致しており、中高年期の夫婦にも親密さのギャップがあるといえる。「家族優先主義」も夫が妻よりも有意に高かった。自分を犠牲にしても家族を優先する内容で、夫の方が高いのは、自分が家族の稼ぎ手、大黒柱であると意識しているからではないだろうか。この因子の背景に伝統的家族観が影響しているとも考えられる。「自分の世界」には有意差はなかった。

今回の調査協力者には、退職後、仕事についていない夫がいることから、夫が現在「働いている」「働いていない」の2変数で3因子のt検定を行ったが、夫の仕事の有無で有意差はみられない。これから、2007年問題、団塊世代の退職の時代を迎えるにあたって、退職してから

表 6 パートナーとの関係に関する項目

項目	累積説明率 55.10%		
	F1	F2	F3
〈第1因子：パートナーとの親密さ〉			
夫(妻)は良き相談相手である	0.80	0.08	0.17
夫(妻)と仲がよい	0.78	0.06	0.20
夫(妻)とは何でも話し合える	0.78	0.06	0.27
夫(妻)は私のために心から尽くしてくれる	0.71	0.14	0.25
夫婦は一心同体である	0.67	0.10	0.32
夫(妻)は私を認めてくれている	0.66	0.22	0.24
生まれ変わっても今の夫(妻)と結婚する	0.63	0.09	0.37
休日などは夫(妻)と行動を共にする	0.59	-0.06	0.10
〈第2因子：自分の世界〉			
妻(夫)は母親(父親)として以外の生きがいを持っている	0.12	0.87	0.13
家庭以外に自分自身の個性を活かせる場がある	0.15	0.77	-0.01
家庭とは別の自分の世界がある	-0.12	0.49	-0.12
自分自身の人生を充実させるための努力をしている	0.29	0.47	0.26
〈第3因子：家族優先主義〉			
夫(妻)の喜びは私の喜びだ	0.54	0.07	0.65
家族の夢の実現を手助けできることが私の生きがいである	0.33	0.08	0.63
自分が犠牲になっても家族を第1にする	0.17	-0.05	0.59
α 係数	0.90	0.74	0.74

の長いスパンの人生設計を考えていくうえで夫の有職、無職での比較検討は今後の重要な課題になってくると考える。

パートナーとの関係の3因子得点を年齢、学歴、妻と夫の働き方の組み合わせ、妻のライフスタイルについて分散分析、多重比較を行った。妻も夫も年齢による有意な差は見られなかった。学歴、妻のライフスタイルの結果は表8のとおりである。

妻の学歴は「自分の世界」のみ差がみられ、中卒群が高卒群、短大卒群、大学・院卒群より有意に低かった。永久(2001)は、中年期の妻の〈家族の一体感〉と〈個人としての生き方〉が、低学歴群では対立関係にあり、高学歴群では独立の関係にあるという知見をのべている。本研究では、大学・院卒群の得点は高いが、高卒群、短大卒群との有意な差はみられなかった。しかし、中卒群が他の3群より、有意に低いという点で、永久の知見と一致している。

妻の5つのライフスタイル「現在働いている(現役継続)」「現在働いていない(退職継続)」「現在働いている(現役育児中断)」「現在働いていない(退職)」「働いたことがない(未就労)」の結果、「パートナーとの親密さ」で、未就労群は現役継続群、退職継続群、現役中断群、退職群より有意に低い。未就労群が他の4群と有意差があることは永久(1995)の生活感情の比較における専業主婦と有職主婦に差があったことと一致している。

夫婦を1つの単位として考え、妻、夫のそれぞれの働き方だけでなく、組み合わせによる分

表7 パートナーとの関係3因子のt検定

	パートナーとの親密さ					自分の世界					家族優先主義				
	N	平均	SD	t値	sig	N	平均	SD	t値	sig		平均	SD	t値	sig
性差	121	3.03	0.57	4.47	***	130	2.98	0.67	0.34	n.s.	135	3.02	0.57	3.27	*
妻		3.23	0.58				2.96	0.60				3.16	0.63		
夫															

*p<.05 ***p<.001

表8 パートナーとの関係3因子の分散分析

学歴		1 中卒群	2 高卒群	3 短大卒群	4 大学・院卒群		F値/多重比較	
パートナーとの親密さ	妻	平均(度数)	2.75(17)	3.10(65)	3.13(31)	2.95(14)	1.94	
		標準偏差	0.75	0.47	0.59	0.67	n.s.	
	夫	平均(度数)	3.12(17)	3.25(44)	3.43(11)	3.19(55)	0.73	
		標準偏差	0.56	0.61	0.53	0.59	n.s.	
自分の世界	妻	平均(度数)	2.53(16)	2.93(70)	3.19(31)	3.22(15)	4.52*	
		標準偏差	0.71	0.63	0.68	0.55	1<3,4** 1<2*	
	夫	平均(度数)	2.72(17)	2.92(44)	3.07(11)	3.08(57)	1.83	
		標準偏差	0.61	0.61	0.71	0.55	n.s.	
家族優先主義	妻	平均(度数)	3.25(19)	2.99(70)	3.01(31)	2.82(15)	1.79	
		標準偏差	0.56	0.51	0.52	0.86	n.s.	
	夫	平均(度数)	2.96(17)	3.16(45)	3.36(11)	3.2(58)	1.02	
		標準偏差	0.70	0.68	0.71	0.56	n.s.	
妻ライフスタイル		1 現役(継続)	2 現役(継続)	3 現役(育児期中断)	4 退職(育児期中断)	5 未就労		
パートナーとの親密さ	妻	平均(度数)	3.19(16)	3.25(9)	3.11(25)	3.12(30)	2.75(35)	3.35*
		標準偏差	0.51	0.59	0.58	0.50	0.59	5<1,4<** 5<2,3*
自分の世界	妻	平均(度数)	3.09(17)	3.13(10)	3.09(25)	2.91(32)	2.91(35)	0.53
		標準偏差	0.75	0.80	0.82	0.57	0.62	n.s.
家族優先主義	妻	平均(度数)	3.20(18)	3.27(10)	3.00(25)	3.02(32)	2.85(36)	1.70
		標準偏差	0.55	0.58	0.60	0.51	0.62	n.s.

*p<0.05 **p<0.01 多重比較欄の数字は各群数字を示す

析を行った。妻と夫の働き方の組み合わせは、共に現在働いている「共働き群」、妻、夫共に現在働いていない「退職群」、妻は現在働いておらず、夫が現在働いている「片働き群」の3群とした。妻が現在働いて、夫が現在働いていない組み合わせは7組だったため、分析から除いた。その結果、有意差はみられなかった。

パートナーとの関係の3因子についての夫と妻間の相関を表9に示す。

「パートナーとの親密さ」「家族優先主義」で妻と夫間にかなり正の相関があった。高木・柏

表9 パートナーとの関係 3 因子間の相関

	パートナーとの親密さ	夫	
		パートナーとの親密さ	自分の世界 家族優先主義
パートナーとの親密さ	0.639***		0.447***
妻 自分の世界		0.261**	
家族優先主義	0.380**		0.299***

細字：やや相関関係がある 太字：かなり相関関係がある
p<.01 *p<.001

木 (2000) によれば、夫とのコミュニケーションが不全の場合、母親が娘を自分の理解者として位置づけていることが明らかにされている。そこで、本研究では、パートナーとの親密さの程度により、親密さが共に高い夫婦、共に低い夫婦、さらに、妻と夫で親密さにズレがある夫婦の3群に分けて「自分の世界」「家族優先主義」とのかかわりを検討した。

「パートナーとの親密さ」を妻、夫それぞれの平均を境に高群、低群の2群に分け、妻と夫が共に高い群を高一致群 (42組)、妻と夫が共に低い群を低一致群 (41組)、妻が低く夫が高い群を不一致群 (26組) とした。妻の方が夫より親密さが高い夫婦は一組もいなかった。この3群を変数として「自分の世界」「家族優先主義」で分散分析を行った (表10)。

「自分の世界」は、有意な差はみられなかった。「家族優先主義」は、妻と夫それぞれに有意差がみられた。妻は高一致群が低一致群、不一致群よりも有意に高かった。夫は高一致群が、低一致群、不一致群それぞれより有意に高く、不一致群は低一致群より有意に高かった。つまり親密さが高い夫婦は、他の夫婦よりも、「家族優先主義」が高い夫婦であった。

3 子どもとの関係

(1) 子どもの属性

子どもの属性一年齢、親住居までの時間については、妻の回答と夫の回答がすべて一致していない。夫の回答の方が欠損値が多かったため、ここでは妻の回答を用いた。第1子から第4子までの属性は表11のとおりである。

第1子から第4子まで全体で親と同居している子どもは76名 (24.4%)、うち婚姻者は27名 (8.7%) である。親世帯との距離は、同居 (0分) から海外 (20時間) までと幅広い。

本研究の妻の平均像は年齢64.9歳、子ども2.38人である。

高齢社会白書では2004年現在65歳以上の者のいる世帯の構成で三世代同居21.9%、未婚の子との同居16.4%という数字が示されている (高齢社会白書 平成18年版)。本調査協力者の同居率は、全国平均とほぼ同じである。

表10 「パートナーとの親密さ」の3群と「自分の世界」「家族優先主義」

			1 低一致群	2 高一一致群	3 不一致群	F値/多重比較
パートナーとの親密さ	妻	平均(度数)	2.49(42)	3.48(53)	2.98(26)	
		標準偏差	0.42	0.29	0.39	
	夫	平均(度数)	2.67(42)	3.67(53)	3.24(26)	
		標準偏差	0.50	0.22	0.41	
自分の世界	妻	平均(度数)	2.91(41)	3.09(53)	2.93(26)	1.00
		標準偏差	0.62	0.73	0.68	n.s.
	夫	平均(度数)	2.82(41)	3.08(52)	2.95(26)	2.14
		標準偏差	0.57	0.63	0.58	n.s.
家族優先主義	妻	平均(度数)	2.77 (42)	3.28 (53)	2.85 (26)	12.00***
		標準偏差	0.58	0.53	0.46	1<2*** 3<2**
	夫	平均(度数)	2.75 (42)	3.48 (53)	3.22 (26)	21.23***
		標準偏差	0.58	0.53	0.50	1<2*** 1<3** 3<2*

*p<.05 **p<.01 ***p<.001 多重比較欄の数字は各群数字を示す

(2) 「一番近い存在の子ども」の選択理由

調査協力者の中からまず、ひとりっ子7組を除き、男女双方の子どもがいる妻と夫69組を対象に、妻と夫それぞれにとって、「一番近い存在の子ども」を選んでもらった。

妻が「一番近い存在の子ども」として選んだのは、娘36名、息子30名である。うち、既婚者が45名(65.2%)をしめ、未婚者17名(24.6%)、離婚者1名(1.4%)、平均年齢は36.85歳(SD8.18)である。そのうち同居しているのは24名(38.1%)である。

他方、夫が「一番近い存在の子ども」として選んだのは、娘23名、息子41名である。既婚者が48名(69.6%)をしめ、未婚者13名(18.8%)、離婚者1名(1.4%)、平均年齢は36.5歳(SD7.91)である。そのうち同居しているのは21名(33.3%)である。

妻と夫で「一番近い存在の子ども」として選んだ子どもの性別に差があるか、この分布についてカイ二乗検定を行ったところ、妻は娘を、夫は息子を有意に選んでいることが明らかになった(有意差が $\chi^2_{(1)}=4.54$ p<.05)。

妻はなぜ娘を、夫はなぜ息子を「一番近い存在の子ども」として選んだのであろうか。選んだ理由として14の選択肢を設け、複数回答を求めたものを、妻、夫別に示したのが図1である。

妻の「一番近い存在の子ども」の選択理由として多いのは、「娘だから」「頼りになるから」「長男だから」の順であった。夫に多かったのは、「長男だから」「跡継ぎだから」「頼りになるから」の順である。妻と夫との間に有意差、有意傾向があったのは5つの理由で、妻が夫より多いのは「娘だから」(t=3.94 p<.001)、「同居しているから」(t=1.72 p<.1)の2つの理由である。他方、夫で妻より際立って多いのは「長男だから」(t=4.48 p<.001)、「跡継ぎだから」(t=4.57 p<.001)、「息子だから」(t=1.82 p<.1)の3つの理由であった。夫

表11 子どもの属性 (性別・年齢・婚姻状態・同居数・親住居までの時間)

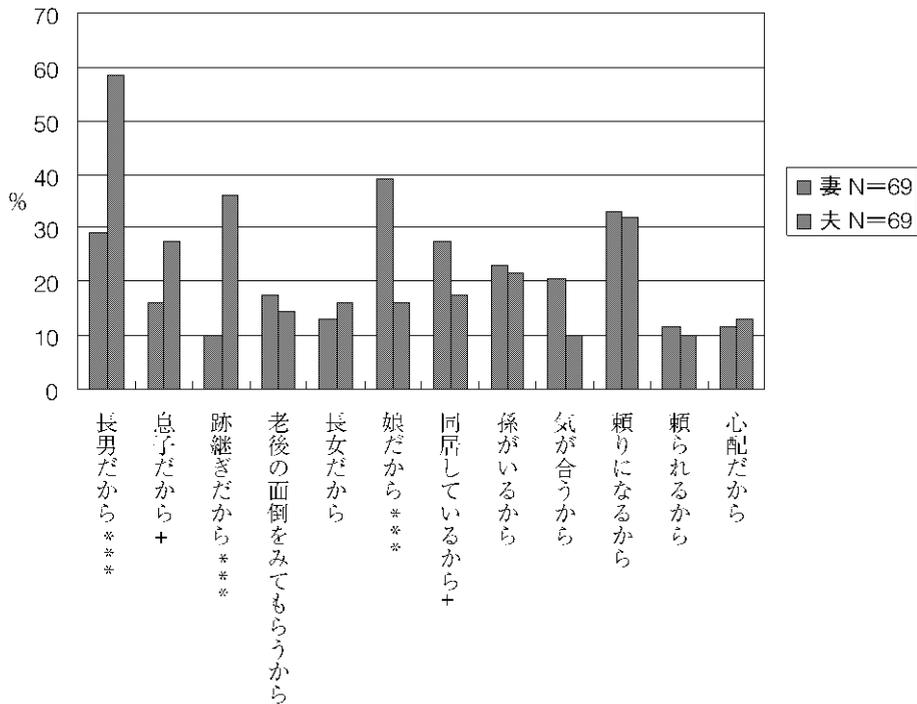
子ども出生順位	第1子	137名	第2子	130名	第3子	48名	第4子	11名
性別	男	女	男	女	男	女	男	女
度数	62	71	47	78	22	22	3	6
N.A.		4		5		6		2
年齢								
平均年齢	38.79	39*1	35.15	36.97	33.1*2	33.41	30.33	30.83
標準偏差	6.875	6.744	5.82	7.432	7.12	7.938	1.528	0.83
範囲	(28—57)	(25—57)	(23—53)	(23—55)	(24—50)	(23—53)	(29—32)	(14—50)
N.A.	1	2	0	1	0	1		
婚姻状態								
既婚	48	60	31	57	7	10	0	4
離別	0	4	1	1	0	1	1	0
死別	1	0	0	0	0	0	0	0
未婚	10	3	12	13	10	10	2	2
死亡	0	2	0	0	1	0	0	0
N.A.	3	8	3	7	4	1	0	0
親と同居子数(%)	17(27.4)	8(11.4)	16(34.0)	16(20.5)	9(40.9)	7(31.8)	0	3(33.3)
内婚者数(%)	9(52.9)	6(75.0)	5(31.3)	5(31.3)	2(20.2)	0	0	0
親住居までの時間								
平均時間(分)	78.98	105.55	53.32	54.41	70.95	115.1	100	30
標準偏差	105.51	189.09	78.317	93.272	112.099	218.371	113.137	42.426
範囲	(0—480)	(0—1200)	(0—300)	(0—540)	(0—300)	(0—780)	(20—180)	(0—90)
N.A.	6	3	0	4	3	3	1	2

*1 10歳, 4歳時死亡2名(平均より除外) *2 26歳時死亡1名(平均より除外)

に多い選択理由—長男, 息子, 跡継ぎには男子相続という伝統的な「イエ」制度への固執が反映されているとみなせよう。最近の調査(日本社会保障・人口問題研究所 第12回出生動向基本調査 2002)で, 日本での子どもの存在に「家を継ぐ」ことの意味が少なくなりつつあることや, 男子より女子が望まれる調査結果(毎日新聞社 人口問題調査会 2005)も出されている。しかし, それは全般的傾向である。母親と父親とを分けて, 娘, 息子のどちらの子どもがより身近か, と聞くと, 父親の方は, まだまだ伝統的, 保守的であるといえる。

子ども選択理由に, 男子相続という「イエ」制度の伝統的家族観がどう関係しているかをみてみよう。

「家族優先主義」の項目には, 「家族機能や家族のきずなを強める」「生命を次世代に伝え育



+<.10 ***p<.001 (「子どもがひとりだから」と「その他」の2つの選択理由は除外)

図1 「一番近い存在の子ども」の選択理由

んでいくことや家族の大切さが理解されることが重要」など伝統的な家族観が強調されている。そこで「一番近い存在の子ども」を、「家族優先主義」の得点で検討してみる。

まず、妻と夫双方の家族優先得点の度数分布から低群、高群それぞれ30%前後の範囲を決める。それをもとに妻と夫のそれぞれを家族優先低群、家族優先高群の2群に分け「一番近い存在の子ども」の選択理由を比較した(表12)。

家族優先主義の低群と高群とで子どもの選択理由に差があるかどうか、カイ二乗検定したところ、妻は「老後の面倒をみてもらうから」という理由が家族優先主義高群が低群より有意に高かった。老後を子どもに託すことは、老後の親の面倒は子どもがみるのが当然だという、伝統的な家族観がうかがえる。夫は「長女だから」という理由が家族優先主義低群が家族優先主義高群より有意に高かった。ここでの子どもには必ず男女双方がいるが、家族優先主義が低い夫は、高い夫よりも伝統的な家族観ではない「長女だから」という理由を選択していた。

4 子どもとの交流

(1) 子どもとの交流の構造

こうした子どもたちと親はどのようなやりとりや交流をしているのであろうか。子どもとの情緒的・物質的資源交換に関する16項目に関して因子分析(最尤法, varimax法)を行った。

表12 子どもの選択理由 家族優先主義低群と高群との比較

(双方きょうだい69名中) (%)

	妻		χ^2 値	夫		χ^2 値
	家族優先低群 (26)	家族優先高群 (17)		家族優先低群 (14)	家族優先高群 (28)	
長男だから	30.8	47.1		64.3	60.7	
息子だから	15.4	17.6		21.4	28.6	
後継ぎだから	7.7	23.5		42.9	32.1	
老後の面倒をみて もらうから	3.8	47.1	11.60**	7.1	25.0	
長女だから	23.1	5.9		28.6	3.6	5.56*
娘だから	50.0	29.4		21.4	17.9	
同居しているから	19.2	29.4		21.4	10.7	
孫がいるから	26.9	35.3		14.3	21.4	
気が合うから	26.9	17.6		0.0	14.3	
頼りになるから	38.5	35.3		14.3	39.3	
頼られるから	19.2	11.8		0.0	14.3	
心配だから	3.8	11.8		21.4	14.3	

*p<.05 **p<.01

負荷の絶対値が.45以上となるまで因子分析を繰り返し、最も解釈可能性の高い3因子を採用した(表13)。

第1因子は「あなたが困った時やつらい時、子どもと一緒にいてもらう」「日常の、こまごまとした用事の手伝いを子どもにしてもらう」「子どもが病気やけがの時の看病をあなたがしてあげる」を含む8項目からなり、子どもとの情緒、物品のやりとりを示すので「子との日常的な情緒・物のやりとり」と命名した。第2因子は「子どもから日常的な経済的援助を受ける」「子どもから節目(住宅の取得など)の経済的援助を受ける」の2項目からなり、子どもからの経済的援助を受けることを示すので「子からの経済的援助」と命名した。第3因子は「子どもに日常的な経済的援助を与える」「子どもに節目(住宅の取得など)の経済的援助を与える」の2項目からなり、子どもに経済的援助を与えることを示すので「子への経済的援助」と命名した。

子どもとの交流に関する5項目についても同様の手続きで因子分析(最尤法, varimax法)を行い、最も解釈可能性の高い2因子を採用した(表14)。

第1因子は、「子どもに郵便やFAXを送る」「子どもにメールを送る」「子どもと電話で話す」の3項目からなり、子どもと郵便、メール、電話などの方法で交流することから「子とのコミュニケーション」と命名した。第2因子は「子どもに会う」「子どもと買い物、遊びなどで一緒に出かける」の2項目からなり、会って直接交流することから「子との共行動」と命名した。

子どもとの情緒的・物質的資源交換に関する「子との日常的な情緒・物のやりとり」「子か

表13 子どもとの情緒的・物質的やりとり

累積説明率57.33%

項目	F1	F2	F3
<第1要因：子との日常的な情緒・物のやりとり>			
あなたが困った時やつらい時、子どもと一緒にいてもらう	0.80	0.20	0.19
子どもから身近なことについてのアドバイスをもらう	0.73	0.23	0.17
あなたが病気やけがの時の看病を子どもにしてもらう	0.72	0.24	0.05
日常の、こまごまとした用事の手伝いを子どもにしてもらう	0.69	0.31	0.04
子どもが困った時やつらい時、あなたが一緒にいてあげる	0.66	-0.39	0.40
子どもに日常の、こまごまとした用事の手伝いをしてあげる	0.64	0.01	0.22
子どもが病気やけがの時の看病をあなたがしてあげる	0.63	-0.02	0.25
子どもから食べ物や普段着など、生活に密着したものをもらう	0.52	0.36	-0.01
<第2要因：子からの経済的援助>			
子どもから日常的な経済的援助を受ける	0.19	0.80	0.03
子どもから節目の(住宅の取得など)の経済的援助を受ける	0.11	0.79	0.15
<第3要因：子への経済的援助>			
子どもに日常的な経済的援助を与える	0.24	0.08	0.75
子どもに節目の(住宅の取得など)の経済的援助を与える	0.12	0.10	0.73
α 係数	0.89	0.79	0.76

らの経済的援助」と「子への経済的援助」の3因子、さらに交流に関する「子とのコミュニケーション」と「子との共行動」の2因子の得点を妻と夫ごとに求め、t検定を行った結果が表15のとおりである。

妻は、情緒的・物質的資源交換では、「日常的な情緒・物のやりとり」「子への経済的援助」「子からの経済的援助」の順に多い。交流では、「子との共行動」が「子とのコミュニケーション」よりも多い。他方、夫は、情緒的・物質的資源交換では、「子への経済的援助」「日常的な情緒・物のやりとり」「子からの経済的援助」の順に多く、交流では、妻同様、「子との共行動」が「子とのコミュニケーション」よりも多い。

妻と夫間で差があったのは、「子との日常的な情緒・物のやりとり」「子への経済的援助」「子との共行動」の3つの項目である。「子との日常的な情緒・物のやりとり」「子との共行動」は妻が夫よりも有意に高かった。「子への経済的援助」は夫が妻よりも有意に高い。

情緒的・物質的資源交換の5因子について妻夫間との相関をみると、「日常的な情緒・物のやりとり」は正の相関がある。一方、「子からの経済的援助」はやや正の相関があるものの、「子への経済的援助」はほとんど相関がない。

つまり、妻と夫の子どもとのやりとりや交流は、妻と夫で正の相関があり、子どもとの交流は形の差はあれ、かなり、一貫していることがうかがえる。他方、子どもにお金をあげる経済的援助は、夫のやりとりの手段であることが大きな特徴といえる。

次に、妻と夫ごとに子どもとの情緒的・物質的資源交換や交流の相関をみた(表16, 表17)。

妻は、「日常的な情緒・物のやりとり」と「子との共行動」「子からの援助」「子への経済的

表14 子どもとの交流

累積説明率49.24%

項目	F1	F2
<第1要因：子とのコミュニケーション>		
子どもに郵便やFAXを送る	0.66	-0.07
子どもにメールを送る	0.62	0.11
子どもと電話で話す	0.61	0.01
<第2要因：子との共行動>		
子どもに会う	0.31	0.95
子どもと買い物、遊びなどで一緒に出かける	0.24	0.45
α 係数	0.65	0.52

表15 子どもとの情緒的・物質的資源交換と交流の妻と夫のt検定と相関

項目 (N)時	平均 (SD)		t 検定 t/sig	相関 r/sig
	妻	夫		
日常的な情緒・物のやりとり (70)	2.47(0.69)	2.03(0.72)	4.96***	0.430***
子からの経済的援助 (90)	1.39(0.62)	1.39(0.72)	0 n.s.	0.295***
子への経済的援助 (92)	1.41(0.62)	2.28(1.03)	7.52***	0.183
子とのコミュニケーション (60)	3.91(2.03)	3.12(1.62)	3.30 n.s.	0.504***
子との共行動 (81)	6.01(1.49)	5.56(1.45)	2.70**	0.494***

p<.01 *p<.001

細字：やや相関関係がある 太字：かなり相関関係がある

援助」で正の相関がみられた。「子からの経済的援助」「子への経済的援助」と「子とのコミュニケーション」でも正の相関がみられた。

夫は、「日常的な情緒・物のやりとり」と「子との共行動」「子への経済的援助」「子からの経済的援助」「子への経済的援助」と「子との共行動」に正の相関がみられた。

子どもと情緒や物のやりとりのある妻は、子どもと一緒に行動する直接的な交流がある。同時に、子どものお金のやりとりも交流の手段とする傾向がある。一方、子どもと電話やメールでの間接的なやりとりをする妻は子どもとの資源交換は主に、お金のやりとりになる傾向がみられる。子どもと情緒や物のやりとりのある夫は、子どもと一緒に行動したり、子どものお金のやりとりを交流としている。

妻が夫よりやりとりや共行動が多い理由は何だろう。夫が妻よりお金を子どもに与えるのはなぜだろうか。妻が夫より、時間があるからとか、夫の方が妻より収入が多いから、といった時間、収入の多寡等が影響しているのだろうか。このことを明らかにするために、夫の有職、無職、妻の働き方との関連をみてみよう。

経済的理由とどう関連しているかを、夫の現在の仕事の有無でt検定を行った。しかし、夫の仕事の有無では子どもの情緒的・物質的資源交換のやりとりや交流に有意な差はみられなか

表16 〈妻〉と〈子ども〉との情緒的・物質的資源交換と交流の相関

	日常的な情緒・物のやりとり	子からの経済的援助	子への経済的援助	子とのコミュニケーション	子との共行動
日常的な情緒・物のやりとり		0.399***	0.275**		0.414***
子からの経済的援助				0.208*	
子への経済的援助				0.269**	
子とのコミュニケーション					
子との共行動					

細字：やや相関関係がある 太字：かなり相関関係がある，
*p<.05 **p<.01 ***p<.001

表17 〈夫〉と〈子ども〉との情緒的・物質的資源交換と交流の相関

	日常的な情緒・物のやりとり	子からの経済的援助	子への経済的援助	子とのコミュニケーション	子との共行動
日常的な情緒・物のやりとり		0.248*	0.415***		0.502***
子からの経済的援助					
子への経済的援助					0.265*
子とのコミュニケーション					
子との共行動					

細字：やや相関関係がある 太字：かなり相関関係がある， *p<.05 ***p<.001

った。

妻はどうであろうか。妻が、有職か否か、つまり、経済的状況が子どもとの情緒的・物質的資源交換のやりとりや交流に関連しているのかどうかをみるために、まず、現役群、退職群、未就労群の3群で分散分析を行った。その結果、有意な差はみられなかった。

次に、現在働いている、いないにかかわらず、継続して働いている(いた)継続群、育児期中断(M字型)群、未就労群、のライフスタイル3群で分散分析を行った(表18)。

「子からの経済的援助」「子への経済的援助」の2項目で有意差、有意な傾向があり、2項目共に、継続群が育児期中断群や未就労群よりも有意に高かった。コミュニケーションや共行動の項目では有意差はみられない。夫が現在、働いているか、働いていないかは子どもとの交流や、お金のやりとりとは関係していなかったが、妻も現在、働いているかどうかは関係がなく、妻のライフスタイルが、関係していた。出産、育児期も、継続して働いてきた継続群が、育児期中断群や未就労型と比べ子どものお金のやりとりに違いが出た。まず考えられるのは、継続群の妻は安定した収入がある(あった)こと、それは、自分の裁量で自由にできる経済的余地があることが、子に経済的援助を与え、時に自分も贈り物を受けることを可能にしていることを意味しているのではないだろうか。妻、夫共に「働き続けていること(きたこと)」は、

表18 妻のライフスタイルと子どもとの情緒的・物質的資源交換と交流のやりとりの多重比較

		1 継続群	2 育児期中断群	3 未就労群	F値/多重比較
日常的な情緒・物のやりとり	平均(度数)	2.74 (18)	2.46 (41)	2.55 (24)	1.02
	標準偏差	0.82	0.70	0.59	n.s.
子からの経済的援助	平均(度数)	1.81(18)	1.33(50)	1.26(31)	5.28**
	標準偏差	0.89	0.58	0.41	2<1** 3<1**
子への経済的援助	平均(度数)	2.76(21)	2.21(52)	2.15(33)	3.00+
	標準偏差	1.01	0.95	0.99	2<1* 3<1*
子とのコミュニケーション	平均(度数)	3.64 (13)	4.19 (38)	3.51 (27)	1.03
	標準偏差	2.46	1.90	1.89	n.s.
子との共行動	平均(度数)	6.41 (17)	6.23 (47)	5.78 (29)	1.25
	標準偏差	1.47	1.51	1.43	n.s.

+p<.10 *p<.05 **p<.01 多重比較欄の数字は各群数字を示す

そうでない場合に比べて年金等、資産の蓄積を大きくしていることが考えられる。それゆえ、妻の就労形態が、子との経済援助のやりとりで、継続群が育児期中断群や未就労群よりも有意に高い差をもたらしていると考えられる。

通常、夫は継続的に職についているので、現在、夫が有職、無職かということは、有意な差につながらないのであろう。

ここで特徴的なのは子どもに「経済的援助を与える」だけでなく子どもから「経済的援助を受ける」においても妻の継続群の得点が有意に高いことである。このことは、親からの援助があるから子どももそれに対するお返しとして親への援助をする。親からの援助は“援助”の色合いがあっても、子からの援助はあくまでも“お返し”もしくは、援助を期待した“おねだり援助”とみなせよう。それは親からの援助と子からの援助の得点差に表われている。子どもから「経済的援助を受ける」ということそれ自体が、親からの「経済的援助を与える」ことを誘発し、親の行動の正当化の理由にもなっているのであろう。

同様に、子どもとの経済的なやりとりについて、学歴、年齢で分散分析を行ったところ、「子どもからの経済的援助」の項目に、夫の学歴で、有意差がみられた ($F(3,50)=4.61$ $p<.01$)。中卒群は、短大卒群、大学・院卒群より有意に得点が高い (共に $p<.01$)。中卒群の夫の収入が、他の群の夫に比べ少ないことが子どもからの援助を受けることの背景にあると考えられよう。

妻の子どもとの経済的なやりとりについても、学歴、年齢で、分散分析を行ったところ、「子への経済的援助」の項目に、学歴で有意差がみられた ($F(3,54)=4.93$ $p<.05$)。大学・院卒が中卒群、高卒群、短大卒群より有意に高い (順に $p<.05$, $p<.001$, $p<.05$)。大学、院卒群は、妻自身が働いている、いないにかかわらず経済的に恵まれた生活をしていることが

考えられる。そのことが、子どもにお金を出すことができる背景につながる。

夫は、「子からの経済的援助」、妻は「子への経済的援助」に、学歴での有意差がみられた。

「子からの経済的援助」の項目で妻が年齢で有意差があった ($F(2,53)=3.53$ $p<.05$)。低年齢群が中年齢群、高年齢群より有意に低い (共に $p<.05$)。これは、前述の「子への経済的援助」と対極にあるともいえる。高年齢群では、妻自身の経済力が少ないことが考えられると同時に、子ども世代が親への経済的配慮ができる年齢になったことも要因のひとつであろう。

これまで、親と子のやりとりの特徴に、妻や夫の属性で違いがあるかどうかをみてきた。妻と夫の学歴、妻の年齢、妻のライフスタイルがかかわっていることがわかった。妻・夫をそれぞれ独立して比較してきた。しかし、先行研究では、パートナーとの関係性が妻、夫それぞれの子との関係に影響をあたえていることがみいだされている。例えば、育児期の夫婦の配偶者満足度は夫の家事・育児参加度が妻、夫の満足度に関係する。育児不安の高い母親は夫のサポートが得にくいことがある (菅野・田矢・柏木, 2003)。

中高年期の夫婦の場合はどうであろうか。夫婦のパートナーとの親密さの組み合わせで考えてみよう。先のパートナーとの親密さの低一致群、高一一致群、不一致群の3群で子どもとの交流に違いがあるかどうか、分散分析を行った (表19)。

妻の「日常的な情緒・物のやりとり」と夫の「子への経済的援助」の2つの項目で有意差がみられた。妻は「日常的な情緒・物のやりとり」で不一致群が低一致群、高一一致群より有意に高く、夫は「子への経済的援助」で、低一致群が高一一致群、不一致群より有意に低かった。

この2項目の妻と夫に共通しているのは、不一致群の得点が高いことである。このことから、パートナーとの親密さにズレのある夫婦は子どもとのやりとりを頻繁にしているということがわかる。では、やりとりの内容はどうであろうか。不一致群の妻は子どもと、情緒的なつながりや、日常的な物のやりとりが多い。他方、不一致群の夫は経済的な援助を与える、つまり、お金をあげることをやりとりとしている。それは夫の有職、無職の比較にもあったように、夫には現役であればその収入があり、退職していてもある程度の年金などの確固たる収入があることが予想される。妻は夫に比べ収入が少ない、またはないことや、経済的な主導権がないことが情緒・物で子どもとやりとりしていると考えられる。夫との親密さの不全感を子どもに代替しているとも考えられる。夫もまた妻との親密さの不全感を子どもに「経済」の力を借りて補っているともいえる。

夫がお金をあげることを交流としているのは、退職していても夫が妻よりも収入が多いこと、自分の裁量で自由になるお金があると考えられる。また、節目のお祝いなどは、妻と夫が、父からまたは父母からという名目で渡す場合が多いであろう。そうした、経済的な背景や子への援助が夫名義で行われる機会が多いことが関係していると考えられる。こうした経済的な援助が夫にとっては“夫と子”のやりとりとなっていると考える。妻・夫共に低一致群は「日常的な情緒・物のやりとり」「子への経済的援助」が高一一致群、不一致群と比較して得点が有意に

表19 子どもとの情緒的・物質的資源交換とパートナーとの親密さ、3群との多重比較

			1 低一致群	2 高一一致群	3 不一致群	F値/多重比較
日常的な情緒・物のやりとり	妻	平均(度数)	2.20 (22)	2.48 (36)	2.88 (23)	5.75*
		標準偏差	0.68	0.62	0.73	1<3** 2<3*
	夫	平均(度数)	1.88(32)	2.20(36)	2.06(16)	1.71
		標準偏差	0.70	0.80	0.64	n.s.
子からの経済的援助	妻	平均(度数)	1.24(31)	1.51(44)	1.48(22)	1.72
		標準偏差	0.38	0.77	0.65	n.s.
	夫	平均(度数)	1.38(33)	1.49(43)	1.35(17)	0.30
		標準偏差	0.69	0.86	0.52	n.s.
子への経済的援助	妻	平均(度数)	1.24(31)	1.51(44)	1.48(22)	1.72
		標準偏差	0.38	0.77	0.65	n.s.
	夫	平均(度数)	1.83 (33)	2.41 (46)	2.63 (19)	5.16*
		標準偏差	0.94	0.97	1.03	1<2* 1<3**

*p<.05 **p<.01 多重比較欄の数字は各群数字を示す

低い。パートナーとの親密さが低いことは他の家族(子)に対しても親密さが低いことが考えられる。他方「コミュニケーション」「共行動」の項目では妻と夫共に親密さの3群間に有意差がみられなかった。

【まとめ】

本研究では、子どもと孫のいる中高年期の妻と夫を対象に、パートナーとの関係、子どもとの関係(「一番近い存在の子ども」の選択や情緒的・物質的資源交換、交流のやりとり)の関連について検討した。また、パートナーとの親密さが子どもとの関係にどう影響するのかを考察した。

パートナーとの関係では、「パートナーとの親密さ」「自分の世界」「家族優先主義」の3因子に分類された。パートナーとの親密さと家族優先主義には性差があった。パートナーとの親密さでは、妻自身のライフスタイル(働き方)が関係し、結婚してから働いた経験のない妻は、パートナーとの親密さが低い。自分の世界は妻にのみ学歴差がみられ、高学歴の妻は自分の世界の得点が高かった。

柏木ら(1996)、菅原・詫摩(1997)の研究は、結婚満足度の夫婦のギャップを明らかにしたが、本研究での性差もその知見と一致する。また、永久(1995)、共働き家族研究所の調査(1996)では妻の働き方が妻の社会全般の満足度と関連することを明らかにしている。本研究ではこうした知見に、さらに、中高年期の妻にとって今現在、仕事をしているかどうか、とい

うことよりも、どういう働き方、ひいては、どういう生き方、ライフスタイルを選択してきたかという姿勢が、夫との親密さの関係に影響することを明らかにした。

一方、「家族の個人化」(目黒, 1987)という問題がいわれ始めて久しい。これは若年層だけの問題なのだろうか。本研究から、高学歴な妻には、個人化志向を示す「自分の世界」への得点が高いことが明らかになった。そのことで、中高年期の妻のアイデンティティの確立に学歴が関与していることをあらためて示した結果となった。

妻と夫個々の親密さの高低だけでなく、夫婦としての組み合わせを考え、分析してみた。パートナーとの親密さの低い夫婦、高い夫婦、親密さがアンバランスな夫婦としてみると、親密さの高い夫婦は、家族優先主義得点が高く、家族との一体感や家族への犠牲をいとわぬ感が強い。夫婦のギャップが、夫婦の関係に影響してくる点も、先行研究(高木, 柏木 2000)と一致するところである。

家族優先主義の高群と低群とでは、「一番近い存在の子ども」の選択理由に傾向がみられる。家族優先主義高群は、妻も夫も跡継ぎ、孫、息子という“イエ”へのこだわりを子どもの選択理由としてあげている点である。ジェンダー差は存在しており、夫は妻より伝統的家族観を強く持っていることがうかがわれる。

「男児、女児、どちらがほしいか」の毎日新聞社の5年毎の調査(2005)では、最近、女児が望まれる割合が高くなっているが、それは全般的な傾向であり、親に自分の娘、息子どちらがいいかをたずねると、母親は娘、父親は息子を選び、性の好みも、伝統的家族観と関係していることを、再確認した。

子どもとの情緒的・物質的資源交換、交流のやりとりでは、パートナーとの親密さに夫婦で不一致な群が特徴を示している。それは、妻は、子どもとの日常的なやりとりで、夫は子どもにお金を与えることで、パートナーとのズレを埋めていることがうかがえた。

子どもとの情緒的・物質的資源交換、交流のやりとりでは、ジェンダー差がみられ、子どもに経済的援助を与えることが夫で高い。こうした背景には、経済的な主導権を夫が持っていることがある。親の経済力が子どもとのやりとりに影響をあたえていることが、いくつかの点からも明らかになった。そのひとつは、妻のライフスタイル、現在働いているか、いないかよりも継続して働いている(働いていた)かどうか、さらに、妻の「高学歴」であることが子どもへの経済的なやりとりの高得点として浮かんできた。

以上のように、中高年期の夫婦のパートナーとの関係の良さではなく、パートナーとの親密さのアンバランスが子どもの性別や、選択理由に出ていた。また、妻や夫の経済力が、子どもとのやりとり・交流の中身に影響を及ぼしていることが考えられた。

子どもの巣立ちからを第2の人生というのであれば、今後、第2の人生のスタートに向けた研究課題は、まだまだ残されている。本研究では、子どもとの関係を、情緒的・物質的資源交換や交流の角度から分析してきた。今後は、さらに、子どもや孫への親として、祖父母としての感情、期待観、家族観などの観点から分析する必要があるだろう。そのことで、より、現代

社会の新しい子、孫との関係の解明に寄与できると考えている。

【文 献】

- 平山順子・柏木恵子 2001 中年期夫婦のコミュニケーション態度：夫と妻は異なるのか？ 発達心理学研究, 12 216—227
- 平山順子・柏木恵子 2004 中年期夫婦のコミュニケーション・パターン：夫婦の経済生活及び結婚観との関連 発達心理学研究, 15 89—100
- 平山順子・田矢幸江・柏木恵子 2003 育児期夫婦の配偶者満足度を規定する要因—妻の就労形態別の検討— 発達研究, 17 69—85
- 伊藤達也 1994 生活の中の人口学 古今書院
- 柏木恵子 2001 子どもという価値 中公新書
- 柏木恵子・永久ひさ子 1999 女性における子どもの価値：今、なぜ子どもを産むか 教育心理学研究, 47 170—179
- 柏木恵子・数井みゆき・大野祥子 1996 結婚・家族観に関する研究(1)～(3) 日本発達心理学会第7回大会発表論文集 240—242
- 高齢社会白書 平成18年版
- 厚生労働白書 平成13年版 平成15年度
- 毎日新聞社 人口問題調査会 2005
- 水野-島谷いずみ 2002 日本における成人期の母娘関係の概念枠組みと測定尺度—都市在住の女性を対象にした分析— 社会心理学研究, 18 25—38
- 目黒依子 1987 個人化する家族 勁草書房
- 永久ひさ子 1995 専業主婦における子どもの位置と生活感情 母子研究, 16 50—57
- 永久ひさ子・柏木恵子 2001 中年期の母親における「個人としての生き方」への態度 発達研究, 16 69—85
- 日本社会保障・人口問題研究所 第12回出生動向基本調査 2002
- 小野寺里佳 2005 祖父母が営む世代間関係をどうとらえるか—「個人的選好」としての側面への着目— 国立女性教育会館研究紀要, 9 115—120
- 菅野幸恵・田矢幸江・柏木恵子 2003 父母の子育てへの感情はどのように異なるか—子ども・子育てに対する感情への規定要因の検討— 発達研究, 17 39—52
- 菅原ますみ・詫摩紀子 1997 夫婦間の親密性の評価：自記入式夫婦関係尺度について 季刊 精神科診断学, 8 (2) 155—166
- 高木紀子・柏木恵子 2000 母親と娘の関係—夫との関係を中心に— 発達研究, 15 79—94
- 共働き家族研究所 1996 家計費の分担からみた「男女均等時代の夫婦関係」比較調査 旭化成工業
- 山田昌弘 1999 現代社会における子育ての「意味」の危機 家族社会学研究, 11 49—58
- (2006.12.14受理)